随意契約の結果の公表

部(局)等名·農林水産部

								部(局)等名	:農林水産部
契約の名称又は 品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額 (円)	地方自治法施行令適用条項		契約相手先以外の 及び見積金額	見積書徴取先	所管部課(地方機関) の名称	備考
			\ ,			名称	金額		
						-	-		
「令和7年度島根県への移住就農 促進に係るプログラム実施業務」に 係る業務委託	R7.4.1	株式会社マイファーム 7.4.1 京都府京都市下京区東塩小路町607番地辰巳ビル1 階	3,157,000	第167条の2第1項第2号	その性質又は目的が競争入札に適しないものとして、プロポーザルによる随意契約とした。	-	-	農業経営課	
						-	-		
「人打了厅在自报信曲米级类、华曲						-	-		
「令和7年度島根県農業経営・就農 支援センター事務局設置運営・経営 サポート活動業務業務」に係る委託 契約	R7.4.18	島根県農業協同組合 松江市殿町19番地1	7,270,000	第167条の2第1項第2号	企画提案競技を実施し、審査委員会による審査の結果、契約相手として適当であると認められたため	-	-	農業経営課	
,						-	-		
			2,640,000	0 第167条の2第1項第2号	島根県オリジナルぶどう「神紅」のブランド構築・マーケティング戦略に関わってきた実績から、今後の取組の方向を理解している唯一の会社であるため。	-	-		
島根県オリジナルぶどう「神紅」に係るアドバイザリー契約	R7.4.1	株式会社ONE·GLOCAL 東京都港区芝公園二丁目6番8号 日本女子会館 OWL				-	-	産地支援課	
						-	-		
		公益財団法人しまね農業振興公社 松江市黒田町432-1	35,200,000	0 第167条の2第1項第2号	業務に必要な農業生産工程管理の指導、審査技術 を有し、「美味しまね認証」について生産者と利害関係 を有しない組織は県内では同公社のみであるため。	-	-		
美味しまね認証支援業務委託	R7.4.1					-	-	産地支援課	
						-	-		
			1検査あたり		業務に必要な残留農薬基準に対応した検査体制、	-	-		
美味しまね認証残留農薬検査業務	R7.4.1	公益財団法人島根県環境保健公社 松江市古志原一丁目4番6号	(100項目)33,000 (Cd) 7,000	第167余の2第1項第2号	検体を受領及び送付体制を有し、業務に係る協議・調製を綿密に実施し、円滑な検査が実施できる組織は 県内では同公社のみであるため。	-	-	産地支援課	単価契約
						-	-		予定総額 16,000,600円
自用目立とスキレ本サム国体で写		1.1 特定非営利活動法人 もりふれ倶楽部 松江市島根町野波351番地		0 第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により委託先選定審査会で選定さ れたため	_	-	_	
島根県立ふるさと森林公園管理運営業務	R7.4.1		12,780,900			-	-	林業課	
						-	-		

									部(局)寺名:	废怀水连即
	契約の名称又は 品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額 (円)	地方自治法施行令適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の身 及び見積金額	見積書徴取先	所管部課(地方機関) の名称	備考
							名称	金額		
			島根みーもキャラバン隊				-	-		
7	令和7年度 水と緑の森づくり情報発信業務	R7.4.25	代表企業 株式会社山陰中央新報社 松江市殿町383	9,647,000	第167条の2第1項第2号	提案競争を実施し、審査委員会による審査の結果、 契約相手として適当であると認められたため。	-	-	林業課	
							-	-		
						契約の相手方は、森林整備事業及び治山・林道事	-	-		
8	令和7年度 治山施設点検支援業務委託	R7.4.1	1 一般社団法人島根県森林協会 松江市母衣町55	9,854,900	第167条の2第1項第2号	業等の普及、促進に関する事業等を行うことを目的として設立された法人で、治山施設の点検や防災講習会も事業として行っており、当該業務を適切かつ確実に実施できる県内唯一の団体であるため。	-	-	森林整備課	
							-	-		
	A for the		応用地質株式会社島根営業所 1 松江市御手船場町565番地8			却化の切てもぶらい原本共体的シューノノレートバン	-	-	森林整備課	
9	令和7年度 島根県森林情報システム運用保守 業務委託	R7.4.1		9,496,300		契約の相手方が島根県森林情報システム(クラウド を開発しており、同社でなければ当該システムの運用 保守を行えないため。	-	-		
							-	-		
	令和7年度					契約の相手方が島根県森林情報システムを開発し				
10	ョー・ロット 日本	R7.4.1	パシフィックコンサルタンツ株式会社山陰事務所 松江市末次本町46番地	3,952,300	第167条の2第1項第2号	ており、同社でなければ当該システムの運用保守を行えないため。	-	-	森林整備課	
							-	-		
	令和7年度		応用地質株式会社島根営業所			契約の相手方が島根県森林情報システムを開発し	-	-	森林整備課	
11	島根県森林情報システム機能改良 業務委託	R7.4.1	松江市御手船場町565番地8	3,958,900	0 第167条の2第1項第2号	ており、同社でなければ当該システムの運用保守を行 えないため。	-	-		
							-	-		
	令和7年度					契約の相手方は、森林経営管理制度の運用に関 し、森林経営等の技術的知見を要する市町村業務を	_	-	 -	
12	新たな森林管理システム推進業務 委託	R7.4.1	一般社団法人島根県森林協会 松江市母衣町55	11,737,000	第167条の2第1項第2号	支援するための新たな部署「森林経営推進センター」 を設置しており、本業務を遂行できる体制を整備して いる県内唯一の団体であるため。	-	-	森林整備課	
						いる来できた 一の四本でのるため。	-	-		
	令和7年度		ᄀᄼᄀᅘᇄᄺᅷᄼᄾᄔᄓᇛᄽᄴᅚ		59,999,500 第167条の2第1項第2号 提案競技による		-	-	- 森林整備課	
13	島根県森林航空レーザ計測及び森 林資源解析業務委託	R7.4.24	4 アジア航測株式会社出雲営業所 出雲市中野美保南3丁目3-4	59,999,500		提案競技による	_	-		
							-	-		

									마(미/국업 .	层外水座部
	契約の名称又は 品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額 (円)	地方自治法施行令適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の 及び見積金額	見積書徴取先	所管部課(地方機関) の名称	備考
	H L X = 1			(1.7)			名称	金額	2 13	
				2,255,000		災害復旧事業の補助申請システムを使用できるの	-	_ 		
14	令和7年度 豊地・農業用施設等災害復旧事業 補助申請システム運用業務	R7.4.1	1.1 島根県土地改良事業団体連合会 松江市黒田町432番地1		第167条の2第1項第2号	は、島根県および島根県が認めた公共団体(市町村等)と著作権を所有する島根県土地改良事業団体連合会のみである。従って、本業務を執行できるのは、島根県土地改良事業団体連合会以外にない。	-	-	農地整備課	
-						□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	-	-		
						栽培漁業を推進する県内唯一の公益法人であるとと	-	-		
15	■苗生産等に関する業務委託	R7.4.1	1 公益社団法人島根県水産振興協会 1 松江市菅田町180番地	86,570,000	月第16/余の2第1項第2号	もに、中間育成放流や放流効果調査も併せて実施するなど効果的な栽培漁業の推進ができる唯一の団体でもあるため	-	-	沿岸漁業振興課	
							-	-		
16 島根累代系			江川漁業協同組合 邑智郡川本町大字因原567番地1			次の1)~2)に基づき、当該漁協が唯一の実施者 (受託者)であると判断したため 1)アユ種苗生産・中間育成能力を有すること	-	-	沿岸漁業振興課	
	島根累代系アユ作出に関する業務	R7.4.30		4,488,730	0 第167条の2第1項第2号	江川漁業協同組合は400万尾の生産能力を持つアユ の種苗生産施設および中間育成施設を有し、かつ、約 50年のアユの種苗生産業務の実績を有する 2)代替団体がないこと	-	-		
						本県には江川漁業協同組合以外にアユの種苗生産制力を有する団体がない	-	-		
	令和7年度 中海揖屋地+B6:J8区 基幹水利施 設管理事業(一般型)		.1 投屋干拓地土地改良区 松江市東出雲町錦浜473番地1		00 第167条の2第1項第2号	本業務の対象である「揖屋排水機場」は、流入する 幹線・支線排水路並びに潮廻し水路の排水状況、水 位調整と密接に連動しており、一体的に管理しないと 干拓地が冠水する。 現在、排水路等を管理しているのは揖屋干拓地土地 改良区であり、本業務を適切かつ確実に実施できるの は揖屋干拓地土地改良区以外ない。また、揖屋干拓 地土地改良区は土地改良法に基づく公法人である。	-	-	東部農林水産振興センター	
17		R7.4.1		11,950,000			-	-		
							-	-		
							-	-		
18	豚熱ワクチン接種業務委託	R7.4.1	田部猪三雄 飯石郡飯南町上赤名760-1	130円/頭	第167条の2第1項第2号	豚熱ワクチンは知事認定獣医師のみが接種を行うことができ、管内の認定獣医師は2名のみである。 その各々とワクチン接種業務委託を締結する。	-	-	-	単価契約 予定総額
							-	-		2,516,020円
							-	-		
19 服	豚熱ワクチン接種業務委託	R7.4.1	大久保光晴 7.4.1 広島市中区舟入南三丁目 1-18-1-102号	130円/頭	頭第167条の2第1項第2号	同上	-	-		単価契約 予定総額
							-	-		2,516,020円

								部(局)等名:	農杯水座
契約の名称又は 品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額		所管部課(地方機関) の名称	備考
						名称	金額		
					シカ対策事業のメニュー(捕獲対策・被害防止対策・	-	-		
令和7年度 シカ適正管理対策委託事業	R7.4.1	1 出雲市 出雲市今市町70	25,480,000	第167条の2第1項第2号	生息環境整備)を地元住民と調整を図りながら適切に 実施でき、シカが生息している出雲北山山地で対応で きるのは出雲市以外にないため。	-	-	東部農林水産振興センター 出雲事務所	
					さるのは山岳市以外にないため。	-	-		
令和6年度		.11 (一社)水産土木建設技術センター松江支所 松江市津田町301番地			当所発注の浜田漁港排水浄化施設改良工事における積算業務の受注実績があり、浄化施設の機械設備 及び電気設備等に関する高度な専門知識を有する唯 一の公益法人等であるため。	-	-		
島根地区(浜田漁港)水産物供給基盤機能保全事業 積算業+B6:K8務	R7.4.11		2,475,000 第167条	第167条の2第1項第2号		-	-	西部農林水産振興センター	
委託(その2)						-	-		
				頁 第167条の2第1項第2号	豚熱ワクチンは国指定の薬剤であり、県及び島根県 知事認定獣医師のみが接種を行うことができる	-	-		
豚熱ワクチン接種業務委託(丸永 (株) 敬川農場)	R7.4.1	出雲市大津町3629-7 加地 肇	130円/頭			-	-	西部農林水産振興センター 川本家畜衛生部	単価契約 予定総額
						-	-		11,456,640
		1.1 浜田市旭町丸原1211-2 岡崎尚之		頭 第167条の2第1項第2号	豚熱ワクチンは国指定の薬剤であり、県及び島根県 知事認定獣医師のみが接種を行うことができる	-	-	西部農林水産振興センター川本家畜衛生部	
豚熱ワクチン接種業務委託((株)島根ポーク金城農場)	R7.4.1		130円/頭			-	-		単価契約 予定総額
						-	-		11,456,640
			130円/頭	頭 第167条の2第1項第2号	豚熱ワクチンは国指定の薬剤であり、県及び島根県 知事認定獣医師のみが接種を行うことができる	-	-	西部農林水産振興センター川本家畜衛生部	
豚熱ワクチン接種業務委託((有)邑 智ピッグファーム)	R7.4.1	浜田市旭町丸原1211-2 1 岡崎尚之				-	-		単価契約 予定総額
						-	-		5,331,430
		÷10.018.418.018.418.418.418.418.418.418.418.418.418.4				-	-		
豚熱ワクチン接種業務委託((株)ロ ハスファーム)	R7.4.1	鹿児島県鹿児島市小松原2丁目23番19 サーパス小松原301 本田 宣明	130円/頭	i 第167条の2第1項第2号	豚熱ワクチンは国指定の薬剤であり、県及び島根県 知事認定獣医師のみが接種を行うことができる	-	-	西部農林水産振興センター 益田家畜衛生部	単価契約 予定総額
						-	-		2,784,470
		27.4.1 株式会社マイファーム 京都府京都市下京区東塩小路町607番地辰巳ビル1階	12, 144, 000	0 第167条の2第1項第2号	提案競技による	-	-	農林大学校	
令和7年度 農業経営者育成事業運営業務委託	R7.4.1					-	-		
						-	-		

契約の名称又は 品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額 地方	地方自治法施行令適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先 及び見積金額		所管部課(地方機関) の名称	備者
mu with						名称	金額		
		山陰酸素工業株式会社出雲支店			当センターへの液体窒素供給業者であり、その貯槽	-	-		
液体窒素貯槽施設賃借	R/.4.1	1 出雲市長浜町457-8	2,376,000	第167条の2第1項第2号	は他社では行えないため	-	-	畜産技術センター - 	
		島根県馬術連盟				-	-		
畜産技術センターふれあい施設管 理業務委託	R7.4.1	川島ナナナナ からっちょう	4,090,000	第167条の2第1項第2号	動物広場の飼養管理について、公共団体で専門知識に富む馬術連盟への委託が必要であるため	-	-	畜産技術センター	
						-	-		
令和7年度 中山間ふるさと水と土基金事業事 業支援業務		.5.1 島根県土地改良事業団体連合会 松江市黒田町432番地1			本業務は、棚田組織とのつながりを有し、各棚田で の保全活動や交流活動の実情にも精通しているととも に、ホームページによる情報発信に精通していること	-	-		
	R7.5.1		6,930,000 (00 第167条の2第1項第2号	が不可欠である。 契約相手方は各棚田地域と強いつながりのある団体であること、県内の中山間地域の状況に精通しており、ホームページの制作・運営も実施するなど、ホーム	-	-	農村整備課	
					ページの運営にも精通している。 以上のことから、本業務を適切に実施できるのは契 約相手方のみである。	-	-		
		.2 一般社団法人 島根県木材協会 松江市母衣町55	4,620,000	00 第167条の2第1項第2号	一般社団法人島根県木材協会は、川上から川下までの林業・木材関係者を構成員とし、木材・木製品の品質、認証等に関する事業を実施している。また、JAS法に基づく第三者検査機関としても認可を受けるなど、木材・木製品の品質、性能に関する十分な知見を有している。本業務は、工務店や建築士に対し木材の性能、性質や利用方法について講習する業務であり、県産木材の利用方法に精通している島根県木材協会が本業務を実施可能な唯一の団体である。	-	-	林業課	
令和7年度 「しまねの木」活用建築士・工務店 認定制度運用支援業務	R7.5.2					-	-		
						-	-		
						-	-		
令和7年度 島根林業魅力向上プログラム推進 業務	R7.5.19	公益社団法人島根県林業公社 松江市黒田町432-1	6,611,000)第167条の2第1項第2号	林業労働者の確保のため、「事業の合理化の促進」 を支援する「林業労働力確保支援センター」に島根県 知事が指定した唯一の団体であり、林業事業体の実 情に応じた合理化促進等の支援をすべき県内の林業 事業体を把握しているため。	-	-	林業課	
					争未体で指揮しているため。	-	-		
						_	_		
令和7年度 島根県山地災害危険地区再点検業 務その1	R7.5.7	7 アジア航測株式会社出雲営業所 出雲市中野美保南3丁目3-4	33,530,200	00 第167条の2第1項第2号	提案競技を実施し、審査委員会で選定されたため。	_	-	AND IT TO MAK	
						_	_		

随意契約の結果の公表

部(局)等名・農林水産部

							部(局)等名:農林水産部				
	契約の名称又は 品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額 (円) 地方自治法施行令適用条項 随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額		所管部課(地方機関) の名称	備考			
							名称	金額	7		
			5.26 島根県土地改良事業団体連合会 島根県松江市黒田町432番地1	5, 720, 000		島根県土地改良事業団体連合会は、土地改良換地 土を数多く有し、土地改良事業関係の公法人として土	-	-			
33	令和7年 県営ほ場整備調査 橋波地区 事業計画策定業務	R7.5.26)第167条の2第1項第2号	地改良法や農業農村整備事業の事業制度に広く精通 している。また、県営店場整備事業をはじめとする土 地改良事業の計画作成の実績を多数有している。こ のため、本業務を適正かつ確実に実行できるのは県	-	-	東部農林水産振興センター		
						内では土地改良事業団体連合会以外ないと認められる。	-	-			
			5.21 島根県土地改良事業団体連合会 松江市黒田町432番地1			島根県土地改良事業団体連合会は、土地改良換地	-	-			
34	令和7年度 農業競争力強化農地整備事業 桜江江尾地区 事業計画策定業務	R7.5.21		4,730,000	0 第167条の2第1項第2号	士をはじめ、ほ場整備に精通している技術者が多数者 籍しており、ほ場整備の事業計画から効果算定及び 接地業務まで一貫して業務を行うことができる県内唯 一の組織であるため。	-	-	西部農林水産振興センター		
							-	-			
	令和7年度 中山間地域等直接支払交付金事務 支援システム改修業務委託		R7.6.16 島根県土地改良事業団体連合会 松江市黒田町432番地1	3,630,000	第167条の2第1項第2号	中山間地域等直接支払交付金事務支援システムについては、令和4年度に島根県土地改良事業団体連合会によって開発されており、システムの仕様を把握してる当該事業者でなければ実施できない。また、今回の改修は、新たな制度内容に適応した仕様への更新であり、制度内容を正確に理解していることが求められる。当該事業者は当該制度の集落協定からの事務委託も請け負っており、制度内容に精通している。	-	-	農山漁村振興課		
35		R7.6.16					-	-			
							-	-			
							-	-			
	次期島根県森林情報 システム要件整理業務	R7.6.4	パシフィックコンサルタンツ株式会社 山陰事務所長 松江市末次本町46番地	2,995,300	第167条の2第1項第2号	提案競技による	-	-	森林整備課		
_							-	-			
						島根県土地改良事業団体連合会は、これまでに5,064箇所のため池を調査し、技術的な評価を行っている。また、ため池サポート	-	-			
37	令和7年度 安来地区 防災重点農業用ため池 監視管理体制整備業務	R7.6.5 島根県土地改良事業団体連合会 松江市黒田町432番地1	9,680,000	0 第167条の2第1項第2号	センターを運営しており、県内のため池の被害状況を把握し、管理者に対して保全管理の助言等を行っている。加えて、県内全ての防災重点農業用ため池のハザードマップを作成しており、被災時の被害予測を行い、避難経路についても精通している。	-	-	東部農林水産振興センター			
						技術的な知見に加え、ため池の保全管理や非常時の避難行動 なども把握している県内唯一の団体である。	-	-			

									部(局)寺名:	废怀水连即
	契約の名称又は 品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額 (円)	地方自治法施行令適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先 及び見積金額		所管部課 (地方機関) の名称	備考
	A 2 2 3			,			名称	金額	7	
						本業務は、ほ場整備に関連した省力化・低コスト化 技術の導入を検討するものであるため、ほ場整備に 関する知識が不可欠なうえ、ほ場整備実施地区の営	-	-		
38	は場整備地区における省力化技術 導入等に係る検討業務	R7.7.10	島根県土地改良事業団体連合会 松江市黒田町432番地1	9,900,000	第167条の2第1項第2号 語 し	農計画及び基盤整備計画等を把握・理解し業務を遂行する必要がある。 契約相手方は、県営ほ場整備事業の調査・測量・設計を多く受注しており、ほ場整備の整備工法等に精通	-	-	農村整備課	
						している。 以上のことから、本業務を適切に実施できるのは、 契約相手方のみである。	-	-		
						"四次"中国社会国际中央张教内在184	-	-		
39	令和7年度 浜田漁港 費用対効果算定業務	R7.7.16	16 株式会社エイト日本技術開発松江支店 松江市東朝日町151番地34	2,959,000	0	浜田漁港における費用対効果算定の業務実績があり、港勢に精通していることから、資料収集や現地踏査等を最小限に抑え、短期間での業務実施が可能な唯一の相手先であるため。	-	-	西部農林水産振興センター	
							-	-		
	「しまね和牛」認知拡大対策実施業 務に係る委託契約		31 株式会社バルニバービ 大阪府大阪市南堀江1-14-26		0 第167条の2第1項第2号		-	-		
40		R7.7.31		5,500,000		企画提案競技を実施し、審査委員会による審査の結果、契約相手として適当であると認められたため	-	-		
							-	-		
			8.1 株式会社広告通信社 広島県広島市中区中町8-12広島グリーンビル2階		0 第167条の2第1項第2号	企画提案競技を実施し、審査委員会による審査の約 果、契約相手として適当であると認められたため。	-	-	農業経営課	
41	令和7年度 島根県の就農PR動画等の制作業 務	R7.8.1		7,997,000			-	-		
							-	-		
						過去の点検実績を踏まえ、防災重点農業用ため池	-	-		
42	令和7年度 農業水路等長寿命化・防災減災事 業 ため池ハザードマップ作成業務	R7.8.21	島根県土地改良事業団体連合会 松江市黒田町432番地1	4,730,000	第167条の2第1項第2号 	園会の記憶美報を踏まえ、防災量点展集用にの心 の氾濫解析が実施でき、浸水想定区域図の作成及び 歩行困難区域を円滑かつ迅速に推定できる唯一の団 体である。	-	-	農地整備課	
						m < 0,00	-	-		
	令和7年度					本業務はため池に関する技術的な支援等を行うため、高度な知識と豊富な経験が求められる。	-	-		
43	提業水路等長寿命化・防災減災事業 しまねため池サポートセンター 運営業務		3,410,000	0 第167条の2第1項第2号	島根県土地改良事業団体連合会は、これまでにため池の現地点検や診断を実施しているほか、その結果を本連合会が管理・運営している「水土里情報シス	-	-	農地整備課		
ļ						テム」に登録し、管理者等からの相談等に適切かつ迅速な対応ができる唯一の団体である。	-	-		

随意契約の結果の公表

部(局)等名・農林水産部

									部(局)寺名:	辰怀小庄叩
	契約の名称又は 品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額 (円)	地方自治法施行令適用条項		契約相手先以外の見積書徴取先 及び見積金額		所管部課(地方機関) の名称	備考
							名称	金額		
					第167条の2第1項第2号	川上側の森林整備や川下側の県産木材製品・木造	-	-		
44	しまねGREEN & WOODフェア2025実 施業務	R7.8.12	一般社団法人島根県木材協会 松江市母衣町55	6,050,000		住宅等のPRを行うため関係企業の出展等の協力を 得る必要があり、関係企業への円滑な情報提供や参 画への働きかけができる団体は一般社団法人島根県	-	-		
						木材協会をおいて他にないため。	-	-		
			日本事務器株式会社 18 札幌市中央区北5条西6丁目 札幌センタービル11階				-	-		
45 ½	漁船登録システム及び漁業許可システムのWEBシステムへの移行調書作成業務	D7 0 10		3, 176, 250		性質又は目的が競争入札に適しないもの(契約の目的物が特定のものでなければ納入できないもの)であるため	-	ı	水産課	
							-	ı		
	令和7年度		3.28 (一社)水産土木建設技術センター松江支所 松江市津田町301番地		00 第167条の2第1項第2号	浜田漁港排水浄化施設改良工事における工事監督業務の受注実績があり、同浄化施設の機械設備及び電気設備等に関する高度な専門知識を有する唯一の公益法人等であるため。	-	-	 西部農林水産振興センター 	
46	节和7年及 島根地区(浜田漁港)水産物供給基 盤機能保全事業(浄化) 現場技術業務	R7.8.28		2,695,000			-	1		
	- 5元- 7g1 X N11 未 4カ						-	ı		
						管路施設改修時の業務実績があり、現地に精通して	-	-	西部農林水産振興センター	
47	令和7年度 浜田漁港県単局部改良事業 管路接続検討業務	R7.8.21	ケーシーコンサルタント(株) 松江市浜乃木2丁目5番3号	4,620,000	第167条の2第1項第2号	いることから、資料収集や現地踏査等を最小限に抑え、短期間での業務が可能な唯一の相手先であるため。	-	-		
							-	-		
							有限会社 協同サービス	6,477,900	農林大学校	
48	露地専用たまねぎ移植機 1台		R7.10.1 全国農業協同組合連合会島根農機事務所 松江市宍道町佐々布19-1	6,443,800	00 第167条の2第1項第8号	一般競争入札に付して入札者がいないとき。	-	-		
							-	-		